明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

平成24年度給水装置工事主任技術者試験の公示

当財団は、水道法（昭和32年法律第177号）第25条の12第１項の規定に基づき、平成24年度給水装置工事主任技術者試験の実施に関する事務を次のとおり行うので公示します。

平成24年５月21日

東京都中央区日本橋箱崎町４番７号
日本橋安藤ビル
公益財団法人　給水工事技術振興財団
理事長　藤田　賢二

１．試験地区（試験地）
北海道（札幌市）、東北（仙台市）、関東（習志野市、東京都杉並区）、中部（名古屋市）、関西（寝屋川市）、中国四国（広島市）、九州（福岡市）、沖縄（那覇市）

２．試験期日
平成24年10月28日（日）

３．試験科目
⑴　公衆衛生概論
⑵　水道行政
⑶　給水装置の概要
⑷　給水装置の構造及び性能
⑸　給水装置工事法
⑹　給水装置施工管理法
⑺　給水装置計画論
⑻　給水装置工事事務論

４．試験科目の一部免除
建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の３の表に掲げる検定種目のうち、管工事施工管理の種目に係る１級又は２級の技術検定に合格した者は、上記試験科目のうち⑶給水装置の概要及び⑹給水装置施工管理法の免除を受けることができる。

５．受験資格
給水装置工事に関して３年以上の実務の経験を有する者とする。

６．受験の手続
⑴　次の書類を提出すること。
①　給水装置工事主任技術者試験受験願書（水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）様式第８）
②　給水装置工事実務従事証明書
③　給水装置工事実務従事証明省略申請書（平成23年度試験の受験者で受験票又は試験結果通知票の原本を所有している者）
④　写真（出願前６か月以内に脱帽して正面から上半身を写した写真で、縦６センチメートル横４センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。）
⑵　試験科目の一部免除を受けようとする者は、次の書類を併せて提出すること。
①　給水装置工事主任技術者試験一部免除申請書（水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）様式第９）
②　１級又は２級管工事施工管理技術検定合格証明書の写し
⑶　受験願書等の書類の作成にあたっては、次の点に留意すること。
①　全てかい書で記入すること。
②　氏名は、戸籍に記載されている文字を使用し、フリガナを付すこと。
③　受験写真貼付用紙に写真を貼付し、所要事項を記入すること。

７．受験願書等の書類の受付期間及び提出先
⑴　受験願書等の書類は、平成24年５月21日（月）から６月29日（金）までの間に(公財）給水工事技術振興財団国家試験部国家試験課（〒103―0015　東京都中央区日本橋箱崎町４番７号　日本橋安藤ビル　電話03―5695―2511）に原則として郵送により提出すること。
⑵　受験願書等の書類を郵送する場合は、簡易書留郵便をもって送付すること。ただし、この場合、平成24年６月29日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。
⑶　やむを得ず受験願書等の書類を直接当財団に持参する場合の受付時間は、上記期間中（土曜日、日曜日を除く。）の午前10時から午後４時までとする。
⑷　受験願書等の書類は、その受付後は返却しない。
⑸　希望する受験地区の変更は、受験願書等の書類の受付後は認めない。

８．受験手数料
⑴　受験手数料は16,800円とし、郵便振替により納付すること。
⑵　受験手数料は、受験願書等の書類の受付後は返却しない。

９．受験票の発送
受験票は、当財団から直接受験者に発送する。

10．試験結果の発表
試験の合格者は、平成24年12月10日（月）午前10時、厚生労働省及び当財団の掲示場に、その受験番号を掲示して発表するとともに、当財団のホームページ（http://www.kyuukou.or.jp）にも掲載して発表する。
なお、合格者には合格証書を、不合格者にはその旨を記載した通知票を、それぞれ親展により送付する。

11．受験申請書類一式の入手方法
受験申請書類（受験願書、実務従事証明書等）や受験の手引き等は当財団ホームページからダウンロードしたものを印刷すること。
なお、上記による対応が困難な者については、当財団国家試験部国家試験課まで申し出ること。
掲載期間は、平成24年５月21日（月）10時から６月29日（金）17時までとする。

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目三番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　四〇八円（本体三九〇円）　（配送料別）

第１期決算公告

平成24年５月21日
神奈川県横浜市神奈川区沢渡５番地
コナミファシリティサービス株式会社
代表取締役社長　田中富美明

貸借対照表の要旨
（平成24年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	281,628
	固定資産	2,327
	合計	283,956
負債及び純資産の部	流動負債	42,858
	株主資本	241,097
	資本金	150,000
	資本剰余金	150,000
	資本準備金	150,000
	利益剰余金	△58,902
	その他利益剰余金	△58,902
	（うち当期純損失）	(58,902)
	合計	283,956

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社新総企（乙、新潟市中央区万代島五番一号）の事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）下記のとおりです。

平成二十四年五月二十一日

東京都千代田区神田錦町三丁目二三番地
株式会社ＢＡＦ３
代表取締役　加納　道章

第29期決算公告

平成24年５月21日

新潟市中央区万代島５番１号
株式会社新総企
代表取締役　増田　昭彦

貸借対照表の要旨
（平成23年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	207,498
	固定資産	1,728,782
	資産合計	1,936,280
負債及び純資産の部	流動負債	242,684
	賞与引当金	7,918
	固定負債	782,400
	退職給与引当金	2,270
	役員退職慰労引当金	6,736
	株主資本	911,195
	資本金	20,000
	資本剰余金	573,436
	その他資本剰余金	573,436
	利益剰余金	668,471
	利益準備金	1,255
	その他利益剰余金	667,216
	（うち当期純利益）	(10,844)
	自己株式	△ 350,713
	負債・純資産合計	1,936,280